

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社 小嶋陸送センター	部長職	平野 大華	熊本県	運輸業、郵便業(道路貨物運送業、倉庫業、その他の運輸業・郵便業)	https://kojimarikusou.co.jp

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	スムーズで安全な作業ができるよう、ガス欠車輛、バッテリー上がり車輛の削減の協力をお願いしております。
2	A ①①	高速道路の利用	基本的に遠方、渋滞区間などは高速道路を優先利用し時間短縮と積荷の安全性向上に取り組んでいます。
3	B ②	運賃と料金の別建て契約	本年度から取り入れる、運賃と別にバッテリー上がり、ガス欠等の特別な付帯業務の有料化に取り組みます。
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する協力会社を選定する際に関係法令の遵守状況を考慮します。
5	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	直近での受注に対しては、集荷～納車までの時間指定をなくし、ドライバーの時間短縮に努めます。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	ドライバーの安全確保を最優先に、異常気象時・高速道路通行止の際は積極的な運行中止に取り組んでいます。

PR欄	<p>私たち有限会社小嶋陸送センターは創業以来40有余年、熊本の皆様に愛し育てられ、車輛輸送業としてここまで参りました。弊社の社訓でもあります、「笑顔と感謝」をモットーに今後も地域密着型の愛され続ける企業を目指して精進して参ります。是非一度ホームページの閲覧を宜しくお願い致します。</p>
-----	---